



# 環境省説明資料

2026年8月18日

環境省



1. 2050年ネット・ゼロに向けた取組
2. 地域との共生・適正な環境配慮を前提とした再エネの最大限導入
3. 地域脱炭素の推進
4. 住宅・建築物の脱炭素化
5. モビリティの脱炭素化・水素社会実現に向けた取組
6. 気候変動適応

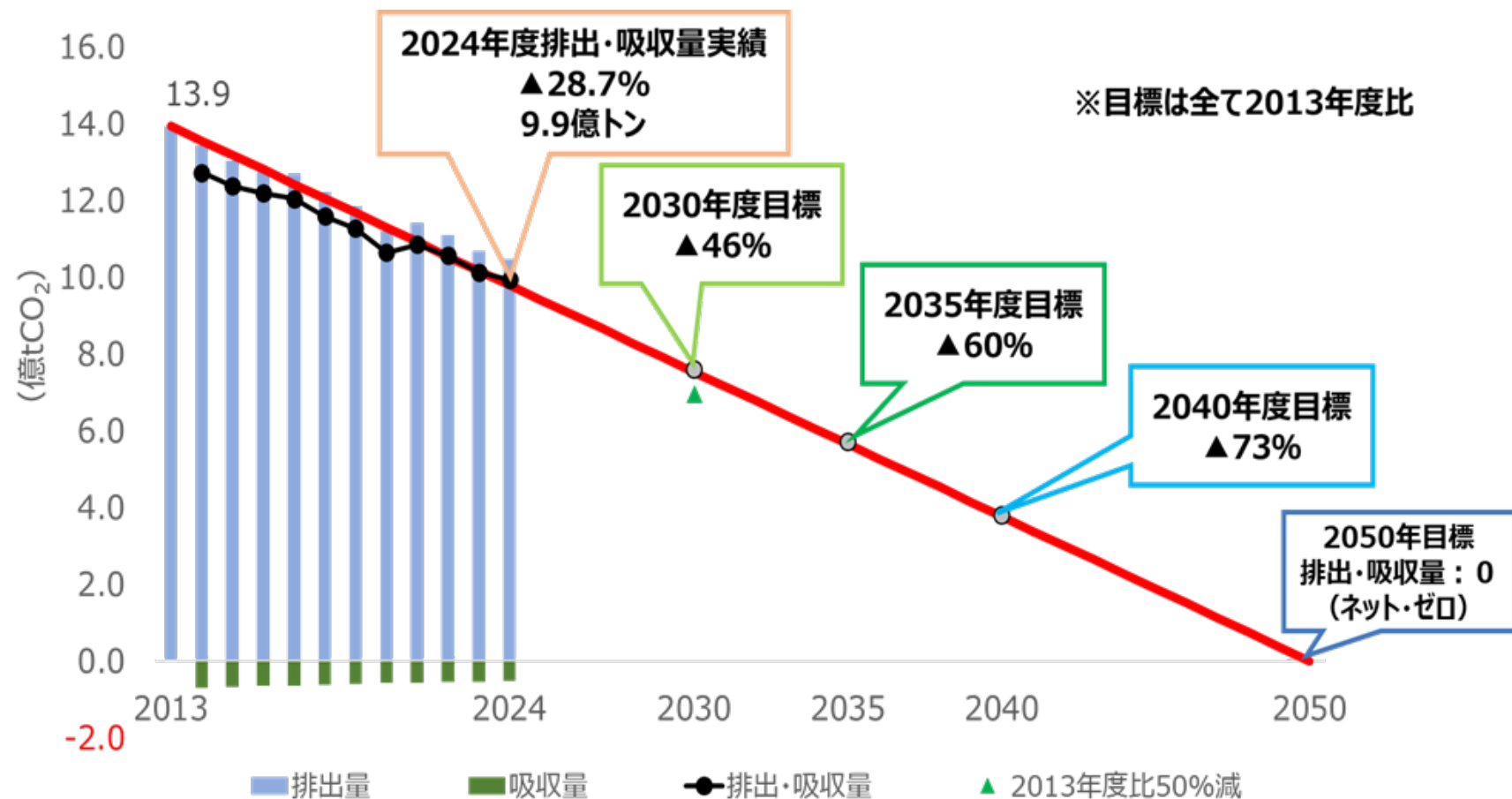
---

# **1. 2050年ネット・ゼロに向けた取組**

---

# 2050年ネット・ゼロに向けた進捗

- 2024年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約9億9,400万トン（CO<sub>2</sub>換算）（2023年度は約10億1,300万トン）となり、2023年度比1.9%減少（▲約1,880万トン）、**2013年度比28.7%減少**（▲約3億9,950万トン）。
- **2013年度以降の最低値を記録**（初めて10億トンの大台を下回る）し、全体としての減少傾向を継続。



# 地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）に位置付ける主な対策・施策



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

## 《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

## 《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

## 《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）  
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

## 《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行  
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**  
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

---

## 2. 地域との共生・適正な環境配慮を前提とした 再エネの最大限導入

---

# 地域との共生・適正な環境配慮を前提とした再エネの最大限導入に向けて



- **地域との共生や適正な環境配慮を大前提に、再エネを最大限導入。**地域資源である再エネを活用し、地域からのGX、経済活性化、災害に強い地域づくりに貢献。
- 太陽光については、**自治体が主導する地域共生型再エネ導入**や**公共施設への率先導入**、**ビル・工場・倉庫等の屋根や住宅における自家消費**、**ペロブスカイト太陽電池の社会実装**などの支援を**集中的・重点的に実施**。

## ① 地域脱炭素等を通じた地域共生型再エネの導入

脱炭素先行地域等の自治体が主導する地域脱炭素の取組を進め、地域や自然と共生し、かつ地域に裨益する再エネの導入を促進。



ゼロカーボンベースボールパーク  
(兵庫県尼崎市)



バイオガス発電  
(北海道上士幌町)



小水力発電設備  
(富山県)

## ② 公共施設への率先導入

2030年度までに設置可能な政府施設の50%以上に太陽光を導入するとともに、自治体等での導入促進に取り組む。



新宿御苑ミュージアム



長野県箕輪町

## ③ 民間・住宅における自家消費の更なる推進

初期費用ゼロ型太陽光やソーラーカーポート、建材一体型太陽光等への支援に取り組む。また、バリューチェーンの脱炭素化を切り口に、中小企業へ取組の裾野を広げていく。



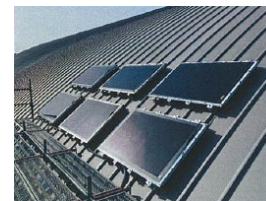
ソーラーカーポート



建材一体型太陽光  
大成建設株式会社・  
株式会社カネカ提供資料

## ④ ペロブスカイト太陽電池の社会実装

2025年から早期に国内市場を立ち上げ、需要創出の面から取り組む。



積水化学  
株式会社提供

## ⑤ 計画的かつ適正な廃棄・リサイクルの実施

太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律に基づく措置や予算措置等を通じて、費用低減・体制整備を図り、太陽光パネルのリサイクルを推進。

# 公共部門における太陽光発電の率先導入

## 1. 関係府省庁連絡会議

- 環境省では、公共部門等の脱炭素化に向けた取組の一つとして、**政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づく公共部門による太陽光発電の率先導入を各府省庁と連携しながら進めている。**
- 令和5年9月には、関係府省庁間の緊密な連携を確保し、必要な検討や取組の円滑な実施を図るため、環境省が事務局となり、**全府省庁を構成員とする「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」を設置。**
- 令和6年3月に開催した第2回連絡会議において、**公共部門における2030年度導入目標を設定。**  
**政府施設** : **府省庁ごとに導入目標を設定（合計0.06GW）し、導入目標の達成に向けて各府省庁において太陽光発電整備計画を策定**  
**地方公共団体施設** : 各行政分野の施設を所管する**関係省庁において、施設種別（行政施設、小中学校施設、医療施設、廃棄物処理施設等）の導入目標を設定（施設種別全体で4.82GW）**

## 2. 太陽光発電導入に向けた取組方針

- **導入目標に対する進捗（2024年度実績）は、政府施設については2.7%、地方公共団体施設については3.9%と十分とはいえず、取組を強化していかなければならない状況。以下の方針で取り組む。**
- **政府保有施設における取組方針**
  - ✓ 計画的な導入を実現するため、各府省庁において**施設ごとにポテンシャルや必要となる構造計算書等の保有状況等を精査し、導入計画を作成。各府省庁の太陽光発電整備計画に反映し、必要な予算を確保していく。**
  - ✓ 導入コスト（費用、マンパワー）抑制のため、**環境省においてPPA方式を活用した事例を創出し、横展開する。**
- **地方公共団体保有施設における取組方針**
  - ✓ 脱炭素先行地域等で得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信する。また、これまでの課題を踏まえ、より導入促進するための技術・ノウハウ等の横展開に係る支援を行う。**
  - ✓ **必要な支援について関係府省庁において予算措置を図るとともに、普及啓発資料を随時整備。また、行政施設の特徴をとらえた脱炭素にとどまらないメリットとともに、支援メニュー等について情報提供する。**

# ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向けた環境省の取組方針



- 早期の国内市場形成と継続的な需要拡大のため、初期需要を牽引することが期待される公共部門や環境価値を高く評価する企業を中心に、①新規事業の形成と②需要側の課題解消に取り組み、2つの施策の好循環により需要側から社会実装を加速化。
- その際、一定の供給力の確保とコストの低減は不可欠であり、経済産業省や製造メーカー等と連携して進める。

## ①新規事業の形成

### (1) 政府実行計画に基づく率先導入

- ✓ 一定の供給力の確保・コストの低減を前提に、**2035年に50～70MW、2040年に100MW以上の導入を目指す。**
- ✓ 目標実現に向け、環境省施設を皮切りに、様々な用途の政府施設へ展開。
- ✓ 関係省庁と連携した独法・国立大学法人等の巻き込み。

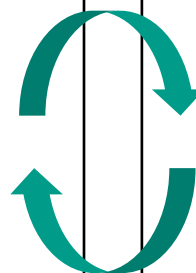
### (2) 自治体の需要創出

- ✓ **案件形成が進んでいる先進的な自治体**に対するGX事業による導入支援。
- ✓ 地方環境局と連携し、脱炭素に先進的に取り組んでいる自治体の計画策定支援の活用を促進。
- ✓ 上記の先進的に取り組む自治体を中心に導入目標設定の要請（設定自治体はGX事業により優先的に支援）。

### (3) 民間企業の需要創出

- ✓ **導入を積極的に検討している企業**に対するGX事業による導入支援。
- ✓ RE100を始めとしたニーズの大きな業界団体等への働きかけによる需要創出を実施。
- ✓ VCの脱炭素化に向けた脱炭素経営の高度化支援等を通じ、中小企業等へ拡大。

事例の  
創出・分析



課題の解消

## ②需要側の課題解消

### 課題1：施工費の低減（施工の標準化）

- ✓ GX事業等による導入例をもとに**施工のコスト構造**を分析し、需要家の施工費の積算に資する資料を作成。
- ✓ **施工方法や設計上の留意点に関する知見を蓄積・共有。**

### 課題2：地域における施工・保守等を担う事業者の確保

- ✓ GX事業等により導入された事例をもとに、**施工・保守等に関するノウハウ**を分析、整理。
- ✓ 地域内事業者の参画促進等により、**地域における施工・保守等を担う事業者を育成。**

### 課題3：ペロブスカイト太陽電池に関する情報へのアクセス性の向上

- ✓ **導入意思決定に資する情報**（特徴、メリット、コストの考え方等）をまとめ、様々な媒体で普及啓発を実施。
- ✓ オンサイトPPA等の**第三者保有モデルによる事例創出等**による、脱炭素ソリューションとしての展開。

# 政府部門による需要創出の取組

2026.6.18公共部門等の脱炭素化に関する  
関係府省庁連絡会議（第7回）  
資料1一部加工



- ペロブスカイト太陽電池は、**2030年までに14円/kWhが可能となる技術を確認、2040年には自立化が可能なコスト（10円/kWh～14円/kWh以下）の実現**を目指し、取組が進められている。この場合、次世代型太陽電池戦略に示される需要推計結果によると、**公共部門で5000～7000MW（5～7GW）の需要が見込まれる。**
- 公共部門におけるペロブスカイト太陽電池の需要を最大限引き出すため、**一定の供給力の確保・コストの低減を前提に、政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく政府自身の取組として、**
  - ・2030年度導入目標（※）実現に向け、**追加的な導入が見込まれる場所へのペロブスカイト太陽電池の導入（グリーン購入法への位置付けなど検討）及び実証等への参画** ※従来型の太陽電池を含め2030年度までに60MWを導入
  - ・ペロブスカイト太陽電池を**2035年には50～70MW、2040年には100MW以上（※）導入する目標を新たに設定**し、政府が保有する施設へ率先導入 ※供給力やコストの動向をみつつ、状況に応じて目標の見直しを行う。
  - ・**独立行政法人等の計画策定/導入を加速化**するため、環境省において導入事例をもとに施工、保守等に関するノウハウを蓄積しつつ、**各府省庁による必要な支援や助言**
  - ・全国の地方公共団体が保有・管理する施設数が政府施設よりも多いことに鑑み、地方公共団体における需要創出につなげるため、既に東京都を含む複数の自治体において区域の野心的な導入目標策定等が進んでいることを踏まえ、**次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会に参加し導入に向けた検討を進めている自治体（令和8年5月20日時点で182自治体）等を念頭に、ニーズを把握するとともに、目標設定や導入計画の策定等への支援を新規に実施することにより、自治体の取組に対する支援を強化**を進める。
- 令和9年度以降、供給力やコスト動向を踏まえ、地方公共団体での導入の基礎となるような**政府施設の各種類型（庁舎、社会福祉施設、文教研修施設、研究機関等）における導入事例の創出を環境省が主導して検討**する。また、その成果を**地方公共団体へ展開**していく。
- 各府省庁においては、今後の供給力やコスト等の動向を踏まえながら、①**FU調査の機会を捉えた導入候補施設の選定、②初期の導入事例創出への協力、③独立行政法人等や地方公共団体における需要創出支援を実施**していく。

# ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度予算額 7,000百万円（5,020百万円）】



ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

## 2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

### ① 事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

### ② 設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

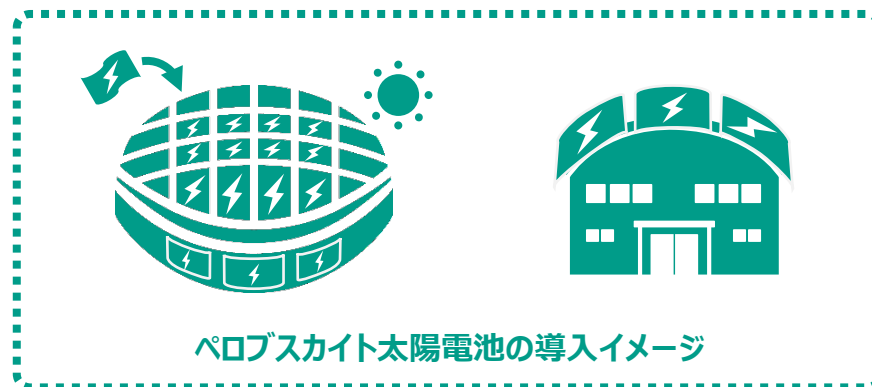
＜主な要件＞

- ・ 同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・ 導入規模の下限、補助上限価格
- ・ 施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

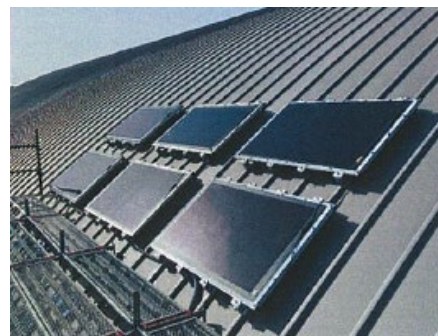
## 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（計画策定：定率、設備等導入：2/3、3/4）
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：令和7年度～

## 4. 事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

---

## 3. 地域脱炭素の推進

---

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**地場産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力・レジリエンス強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決に貢献し、強い地域経済の構築に資する**。

## 地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照  
→**太陽光発電**
- ・良好な風況  
→**風力発電**
- ・間伐材や端材  
・畜産廃棄物  
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地  
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源  
→**小水力発電**
- ・火山、温泉  
→**地熱発電、バイナリー発電**

## 地域経済活性化・地域課題の解決

### 企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

### 農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

### 観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

### 防災力・レジリエンス強化

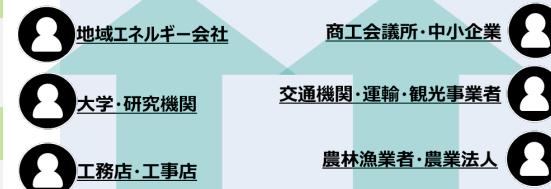
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

### 再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
  - ・地域公共交通の維持確保
  - ・少子化対策への活用
  - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

## 地域主体間の連携

地方公共団体・  
金融機関  
中核企業等が  
主体的に参画



# 地域脱炭素ロードマップ（概要）

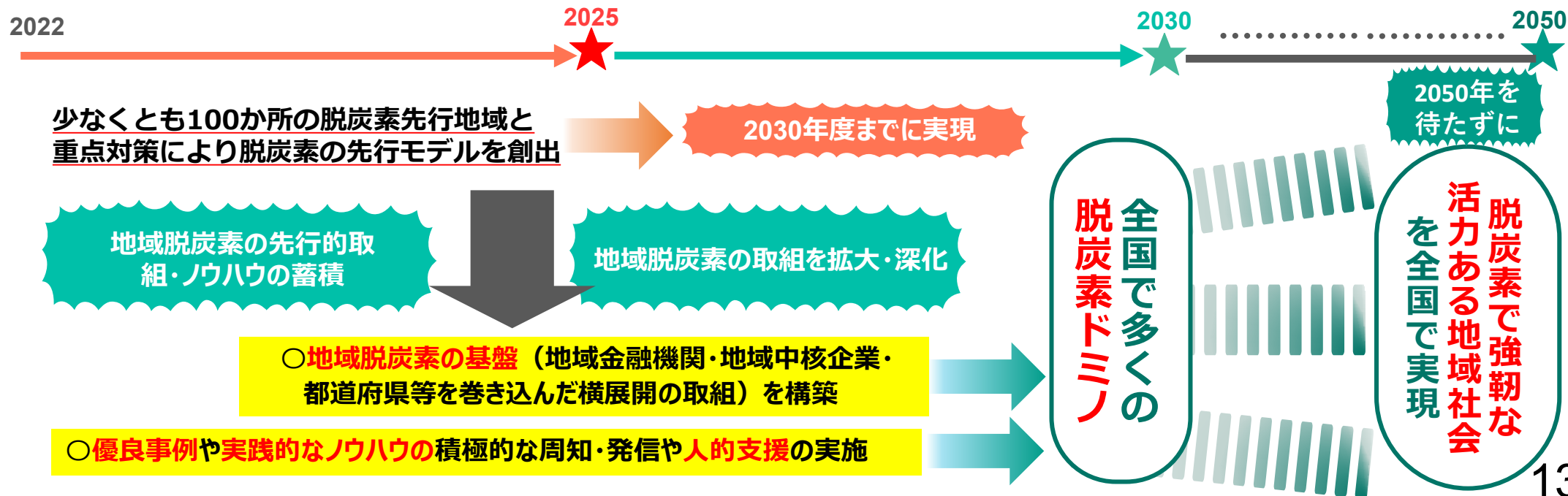
令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定  
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画



◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議（議長：官房長官、副議長：環境大臣・総務大臣）決定）**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、以下の実現に向けた取組を支援

- ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギービルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施

◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）**第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として位置付け**、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定。



- 脱炭素先行地域等のこれまでの成果や地域をとりまく状況を踏まえ、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」という3つの視点に基づき、今後の横展開に向け、「①防災・レジリエンス強化モデル」、「②国内資源活用モデル」、「③地域経済活性化モデル」に支援を重点化。
- 地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」を実現。

## 3つの視点

「地域を守る」



「地域で回す」



「地域が稼ぐ」



## 今後の横展開に向けた重点支援モデル

### ①防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

### ②国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

### ③地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

- エネルギーの地産地消を進める観点から、ペロブスカイト太陽電池等の社会実装及び導入基盤整備や地域エネルギー会社の活用、時間単位での需給把握を行うような高度なエネルギーマネジメントに関する取組についても推進。
- 再エネ設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要。そのため、設備導入の各段階において、成果・進捗・実行可能性等の評価が必要。

# ① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

- 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が進む中、平時におけるエネルギーの効率的な利活用を図りつつ、災害時のエネルギー確保や地域機能の維持にも資する取組を進めることが重要。

（具体的な取組）

- 地域防災計画等に基づく避難施設等のみならず、気候変動適応対策等と整合を図りつつ、**地域での防災・レジリエンス機能の強化を推進。**

## 【脱炭素先行地域等での取組事例】

### 災害時に効果を発揮した施設単位の取組

＜石川県珠洲市、三重県名張市、千葉県睦沢町＞

- 石川県珠洲市では市庁舎に太陽光発電設備・蓄電池を導入したことで、能登半島地震の際に**照明が活用でき災害対応業務の対応を可能**とした。
- 台風に伴う大雨での停電の際に、三重県名張市では**熱中症予防対策スペースの開設**、千葉県睦沢町では**温水シャワーの開放**、また、両市町において、**携帯電話充電スポットの提供**等の対応を可能とした。



珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

### 基幹インフラ施設を中心にした

### 広域防災体制の強化

＜石川県＞

- 能登半島の被災経験を踏まえ、**県管理の陸海空の基幹インフラ**(金沢港、のと里山空港、道の駅)に面的に自立分散型電源を設置し、県において**市町村単独では困難な広域防災体制の強化**を図る。
- 金沢から能登半島の「道の駅」では、太陽光発電・蓄電池・EV充電設備を一体的に整備し、**広域防災拠点としての機能向上**に取り組む。
- 和倉温泉では未利用温泉熱の活用等により、災害復興につなげつつ、**災害時の2次避難先として活用**できるよう機能強化を図る。



金沢港エリア、のと里山空港、和倉温泉

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

### 地域医療の平時・有事の持続可能性向上と

### 防災・レジリエンス強化

＜大分県大分市＞

- 医療機関が医療継続に不可欠な設備更新等を行う際に、再エネ設備導入や断熱改修、エネマネ等と一体的に取り組み、**機能維持と費用削減を両立するモデルを構築。**
- **地域医療の平時・有事における継続性確保**に向け、市が主体となり、医師会等と連携した体制及び医療機関向け支援体制を構築。
- 地域の様々な規模の**13医療機関で面的に取組を実施。**



地域医療機関と医師による脱炭素の取組の発信

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

- エネルギーの購入等を通じた資金の域外流出が生じている中、地域のエネルギー資源等を最大限活用・循環し、資源・資金の地域内循環を構築することは、地域経済の持続性向上の観点から重要。

(具体的な取組)

- 豊富な森林資源や水資源、家畜ふん尿、食品残渣等の**地域資源・未利用資源・循環資源等を最大限活用し、脱炭素と資源循環を統合的に進める取組を推進。**

### 【脱炭素先行地域等での取組事例】

#### 森林資源等を活用した資源と経済循環の推進 ＜岡山県西栗倉村＞

- 村が掲げた「百年の森林事業」の下で脱炭素の取組も推進。森林整備の推進とともに、小水力発電やバイオマスボイラーの整備を進め、地域のレジリエンス向上と**資源利用の安定化に貢献。**
- **林業・木材加工関連事業新規就業者数が110人増加**する等、新規雇用創出に寄与。
- 発電収益等を活用し、村外から人を呼び込み、**ローカルベンチャー62件創出。**
- これらの取組により**総生産額が8億円から22億円に増加。**



森林資源の活用の様子

写真提供：西栗倉村

#### 廃棄物由来エネルギーの有効活用 ＜北海道上士幌町、神奈川県川崎市＞

- 上士幌町では、畜産ふん尿を活用したバイオガス発電により、これまで生じていた**約48億円/年の畜産ふん尿の処理コストのうち約27億円/年の削減**を見込む。
- 川崎市では、川崎未来エナジー(株)を設立し、**廃棄物発電の有効活用**を通じて取組を推進し、公共施設のみならず**民間事業者にも事業を展開**。令和6年度末までに**約2.6億円のエネルギー代金の域外流出を抑制。**



上士幌町の乳牛ふん尿を活用したバイオガスプラント  
写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト



川崎未来エナジー(株)の廃棄物発電、民間事業者の営業所への太陽光発電設備導入  
写真出所：川崎未来エナジー(株)HP、脱炭素地域づくり支援サイト



#### 脱炭素設備のリユース ＜福岡県北九州市、長崎県五島市、愛媛県＞

- 北九州市では、**リユースパネル・蓄電池の公共施設への導入**を行い、検証中。五島市では、市内にある**事業用太陽光発電**の約50%のリユースパネルの活用を目指し取組を推進。
- 愛媛県では大手自動車販売者や保険会社、地元事業者と連携し、**リユースEVの市場形成と循環活用**（定置型蓄電池等への再利用、バッテリーリサイクルも含む）に向けた取組を推進。



北九州市でのリユースパネルの導入事例

写真出所：北九州市HP



リユースEVと性能保証の例

写真出所：えひめ脱炭素ポータルサイト



環境大臣勉強会取りまとめ  
(令和8年5月29日公表)

- (具体的な取組)

- 脱炭素設備等の施工・維持管理等を担う地域事業者の育成や地域エネルギー会社等を通じ、**地域の暮らしや脱炭素の取組を継続的に支える地域基盤の構築に資する取組を推進（脱炭素を担う事業者等の育成）**。
- 脱炭素経営を通じたエネルギーコストの低減や企業価値向上による地域産業の競争力強化を図り、**新たなビジネス機会の獲得や地場産業の振興につながる取組を推進（脱炭素による競争力強化）**。

## ZEH等の施工対応を加速するための 工務店の育成 ＜島根県＞

- 

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト



写真提供：日置市

浜松市提供資料より作成

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和8年度予算 2,000百万円（2,000百万円）】【令和7年度補正予算額 4,000百万円】



- **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設**への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「**第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）**」において「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」に取り組むこととしている。

※ **2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。

- このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援**。

## ＜補助率＞

- ①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合） 1/2  
③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3 ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

## 災害時に効果を発揮した事例①

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、  
「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

### 石川県珠洲市

施設名 : 珠洲市役所  
導入設備 : 太陽光発電、蓄電池

#### ＜令和6年能登半島地震における活用状況＞

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

### 石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか28施設  
導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

#### ＜令和6年能登半島地震における活用状況＞

- ・避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

---

## 4. 住宅・建築物の脱炭素化

---

# 住宅の脱炭素化に向けた環境省のこれまでの取組

- 新築については、ZEH及びZEH-Mに加えこれらを上回る住宅についても支援。特に**令和6年度補正予算からGX志向型住宅への支援を開始**したところ。また、集合住宅に関しては**令和8年度からライフサイクルカーボン**を算定する場合には**補助額を上乘せ**。
- 既存住宅については、**特に熱の出入りの多い窓の改修**や断熱リフォームを支援。特に、**改修により既存住宅をZEH基準の水準の省エネ性能まで引き上げる事業に対して、令和8年度から支援を開始**。

## 3省連携 キャンペーン

### みらいエコ住宅2026支援事業 (うちGX志向型住宅) <GX>

- ・脱炭素志向型住宅の導入支援事業  
(経済産業省・国土交通省連携事業)  
令和7年度補正: 75,000百万円
- ・断熱等性能等級6以上
- ・エネルギー消費量削減率(再エネ除く): 35%以上
- ・エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下
- ・高度エネルギーマネジメントの導入 など

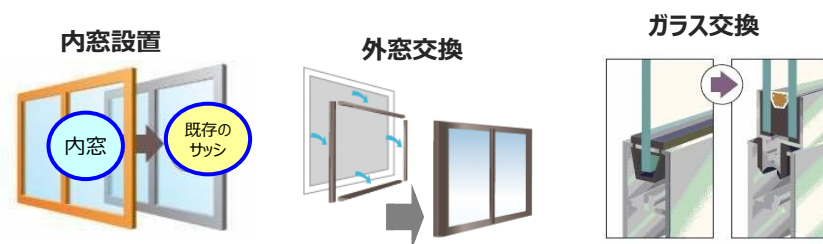


## 新築住宅

## 3省連携 キャンペーン

### 先進的窓リノベ2026事業(窓) <GX>

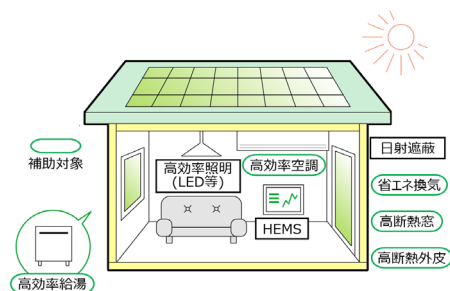
- ・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業  
(経済産業省・国土交通省連携事業)  
令和7年度補正: 112,500百万円



## 既存住宅

### ZEH※、ZEH+

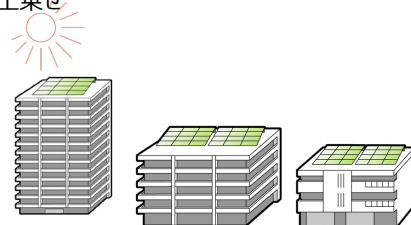
- ・住宅の脱炭素化促進事業  
令和8年度予算: 8,000百万円の内数



※エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下である住宅

### ZEH-M (ゼッチ・マンション)

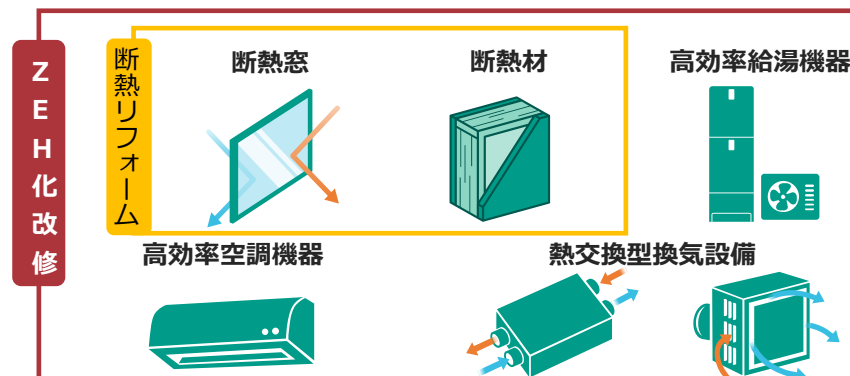
- ・住宅の脱炭素化促進事業  
令和8年度予算: 8,000百万円の内数  
ライフサイクルカーボンを算定する場合、補助額を上乘せ



V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。

### 断熱リフォーム(窓、外壁等)/ZEH化改修

- ・令和8年度予算: 8,000百万円の内数、令和7年度補正: 1,000百万円の内数



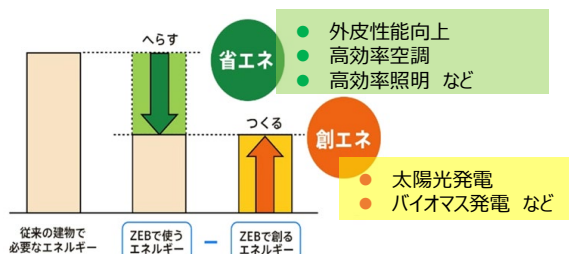
# 建築物の脱炭素化に向けた環境省のこれまでの取組

- 新築については、ZEB化に対する補助に加え、**令和6年度当初予算よりライフサイクルカーボン**を算定・削減する取組を行う事業に対して、**令和8年度より低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材）**を活用する事業に対して支援を開始。
- 既存については、ZEB化に対する補助に加え、**令和5年度補正予算より外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入によりZEB水準まで改修を行う事業に対する事業**を開始。

## 新築・既存ZEBの支援

- ・ 建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業のうち、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）  
（令和8年度予算：6,700百万円の内数）  
（令和7年度補正：4,800百万円の内数）

### ZEBの概念図とランク



|           | 『ZEB』   | Nearly ZEB | ZEB Ready | ZEB Oriented |
|-----------|---------|------------|-----------|--------------|
| 省エネ       | ▲50%以上  | ▲50%以上     | ▲50%以上    | ▲40%又は30%以上  |
| 省エネ + 創エネ | ▲100%以上 | ▲75%以上     | —         | —            |

## 2024年度当初予算～

### LCCO<sub>2</sub>削減型ZEBの支援

- ・ 建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業のうち、ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業（国土交通省連携事業）  
（令和8年度予算：6,700百万円の内数）  
※3年間で総額3,000百万円の国庫債務負担  
（令和7年度補正：4,800百万円の内数）

- ✓ ライフサイクルカーボンの算定のほか、低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材等）を使用についても支援（令和8年度より）
- ✓ そのほか、運用時の以下の先導的な取組も特に評価。
  - ・ 災害に対するレジリエンス性の向上
  - ・ 自営線を介した余剰電力の融通
  - ・ 建材一体型太陽光電池の導入 等

### 建築物のライフサイクルカーボンのイメージ

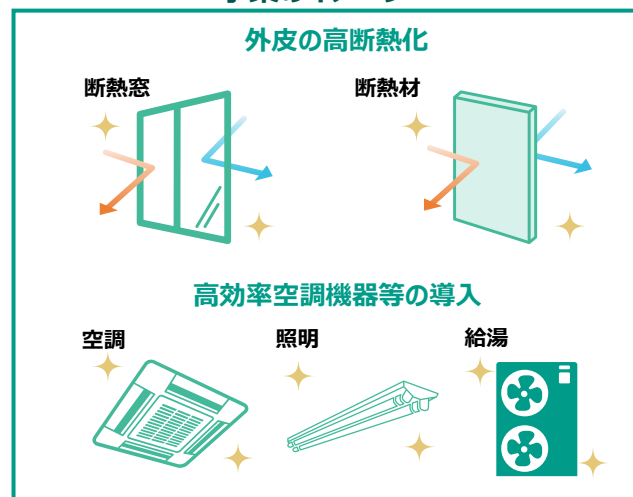


## 2023年度補正予算～

### 既存建築物のZEB水準への改修支援＜GX＞

- ・ 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）  
（令和8年度予算：4,000百万円）  
※3年間で総額10,000百万円の国庫債務負担

### 事業のイメージ



ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保

- 住宅・建築物の省エネ性能の向上に関しては、省エネ性能が高い住宅・建築物が“当たり前”で、一定のコスト負担が受容される状況となるよう取組を進める。
- 具体的には、制度的措置等の実施状況も踏まえつつ、補助事業を通じて新築についてはZEH/ZEB基準の水準を上回る省エネ性能の住宅・建築物を増やすとともに、既存については少しでも省エネ性能が向上するよう（可能であればZEH/ZEB基準の水準まで）改修を促進するとともに、デコ活等を通じた省エネ性能の高い住宅・建築物の便益の訴求等を行っていく。
- その際、廃棄物の発生抑制にも資する既存ストックの改修による有効活用及びリユース・リサイクル材の活用促進などについて、資源循環に関する取組とのシナジーを考慮の上、取り組んでいく。
- また、ライフサイクルカーボンを削減するため、低炭素型建材の普及及びフロン類などの冷媒の漏洩対策の促進などについても引き続き進める。
- この他、生産体制や施工方法の確立状況に応じ、補助等を通じてペロブスカイト太陽電池の住宅・建築物への導入を促進するとともに、デジタル技術やAI技術など、新たな技術の活用可能性についても調査し積極的に活用していく（デジタル技術を活用したエネルギーマネジメント（DR対応を含む）やAI技術を活用した空調技術など）。



【令和7年度補正予算額 75,000百万円】

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。
- ② 住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

2. 事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、くらし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

○対象（補助額）：新築戸建住宅※1、新築集合住宅※1  
省エネ基準における地域区分1～4：125万円／戸、5～8：110万円／戸  
※1：補正予算案の閣議決定日（令和7年11月28日）以降に、工事着手（基礎工事に着手）したものに限る。

- 主な要件：① 断熱等性能等級6以上  
② 一次エネルギー消費量削減率35%以上（省エネのみ）  
③ 一次エネルギー消費量削減率100%以上（再生エネ等含む）※2  
④ 高度エネルギーマネジメント（HEMS等）  
⑤ 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※3 など  
※2：右の表を参照  
※3：温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

注）以下の住宅は、原則対象外とする。  
・「土砂災害特別警戒区域」又は「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅  
・「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅  
・「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域）における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」に立地する住宅  
・「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域）における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

4. 補助要件(詳細)・補助対象の例

＜補助要件(詳細)＞

| 住宅の種別<br>(形態・立地を含む) |               | 断熱<br>性能      | 一次エネ消費量削減率 |        | その他要件                                                                             |
|---------------------|---------------|---------------|------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                     |               |               | 省エネの<br>み  | 再エネ含む  |                                                                                   |
| 戸建                  | 下記以外の地域       | 等級<br>6<br>以上 | 35%<br>以上  | 100%以上 | ・ 高度エネルギーマネジメント<br>(HEMS等) の導入<br>※他の機器との接続が可能な規<br>格に適合することが必要<br>(接続の是非は居住者の判断) |
|                     | 寒冷地又は低日射地域    |               |            | 75%以上  |                                                                                   |
|                     | 都市部狭小地等又は多雪地域 |               |            | －      |                                                                                   |
| 集合                  | 1～3層          |               |            | 75%以上  |                                                                                   |
|                     | 4・5層          |               |            | 50%以上  |                                                                                   |
|                     | 6層以上          |               |            | －      |                                                                                   |

＜補助対象の例＞



# 住宅の脱炭素化促進事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

【令和8年度予算額 8,000百万円（新規）】  
【令和7年度補正予算額 1,000百万円】

戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

## 2. 事業内容

### （1）戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業

- ①新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援  
ZEH※1又はZEH+※2の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助
- ②新築集合住宅のZEH-M化等支援  
ZEH-M※3の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助
- ③既存住宅のZEH化改修促進支援  
既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行う者に対する補助

### （2）既存住宅の断熱リフォーム支援事業

既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助

### （3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業

省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

※1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

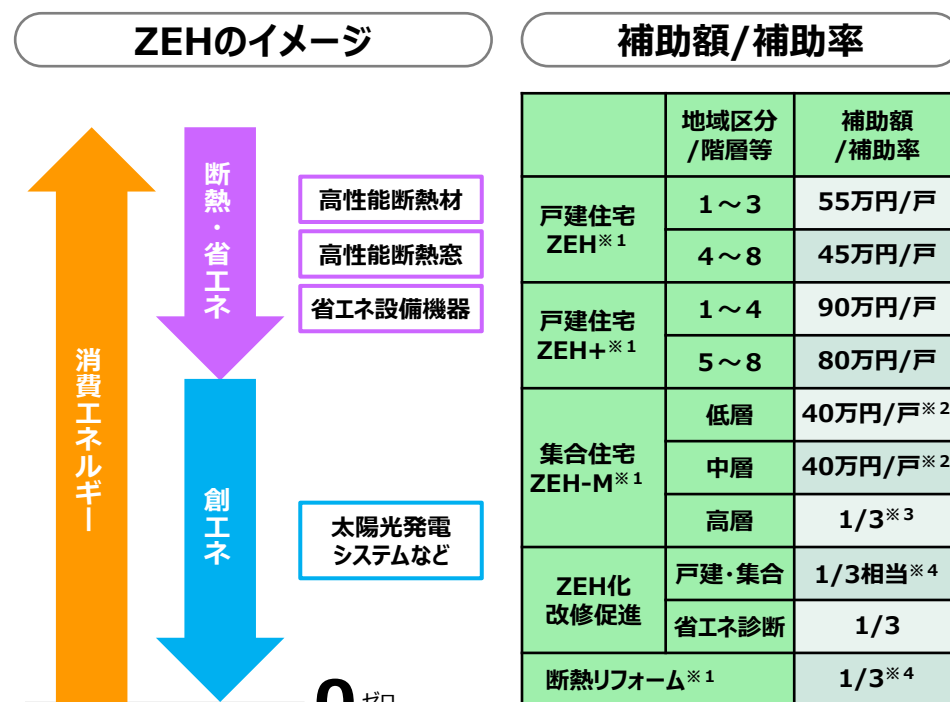
※2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす住宅

※3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：（1）（2）間接補助事業 （3）委託事業
- 補助対象・委託先：（1）（2）住宅取得者等 （3）民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ



- ※1 追加設備等に対する補助あり  
※2 LCCO2の算定を行った場合50万円/戸  
※3 過去に採択された案件の継続分に限る  
※4 補助上限あり

# 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和7年度補正予算額 112,500百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

## 1. 事業目的

- ・2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化と「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- ・先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

## 2. 事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

- ・補助額：工事内容に応じて定額
- ・対象：住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- ・要件：熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

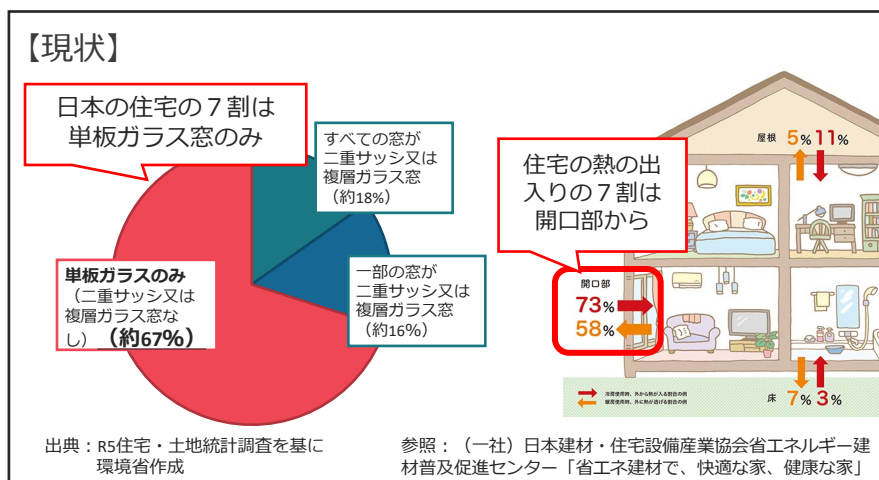
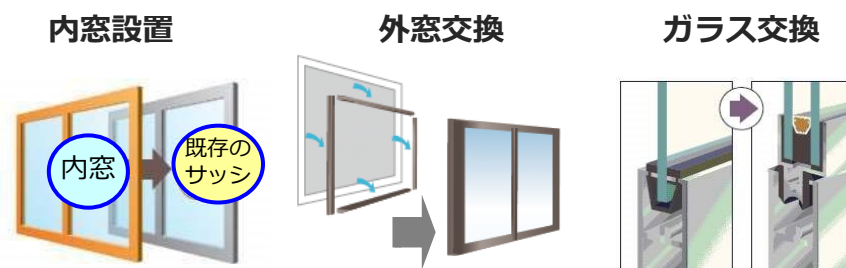
※要件の一例（企業の規模等による）

製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。

## 3. 事業スキーム

|       |                   |
|-------|-------------------|
| ■事業形態 | 間接補助事業            |
| ■補助対象 | 住宅の所有者、民間事業者及び団体等 |
| ■実施期間 | 令和7年度             |

## 4. 補助事業対象の例



# 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業）

【令和8年度予算額 6,700百万円（3,820百万円）（※3年間で総額3,000百万円の国庫債務負担）】  
【令和7年度補正予算額 4,800百万円】

業務用建築物のZEB化・省CO2設備の導入等の支援により、脱炭素化と健やかで強い社会づくりを目指します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物のZEB化や省CO2設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、ウェルビーイング／高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。

## 2. 事業内容

### （1）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
- ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
- ③業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

### （2）ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

- ①ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業
- ②低炭素型建材活用新築ZEB支援事業
- ③ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

### （3）水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

### （4）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

### （5）省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）

- ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
- ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

### （6）サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態
  - 委託先及び補助対象
  - 実施期間
- メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ



### 施設の省CO2化と災害・熱中症対策／サステナブル倉庫普及





## 業務用建築物の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ・地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、既存建築物の外皮の高断熱化や高効率空調機器等の導入を支援し、業務用建築物の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。
- ・先進的な断熱窓、断熱材や高効率な空調機器、照明器具、給湯機器の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出低減を共に実現する。

### 2. 事業内容

#### （1）業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（新規採択分）

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設計費・設備費・工事費への補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から40%（用途によっては30%）程度以上削減されること（※ZEB基準の水準の省エネ性能を達成）、エネルギー管理や設備の運用改善を行うこと等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等のうち、トップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの。また、一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
- 補助率：1/2～1/3

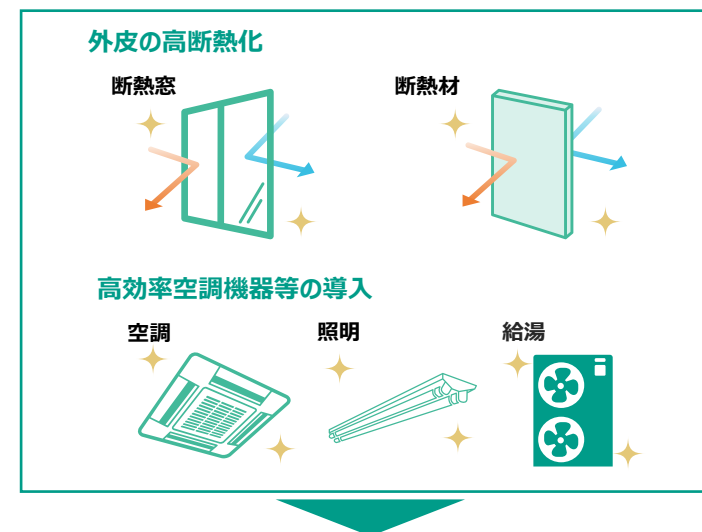
#### （2）業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（過年度予算からの継続案件のみ）

過年度予算からの継続案件に対する予算措置。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間：令和5年度～

### 4. 事業イメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

---

## 5. モビリティの脱炭素化・水素社会実現に向けた 取組

---

# モビリティ分野の脱炭素化

## 政策の方向性検討

### 陸のモビリティ

### 空のモビリティ

### 海のモビリティ

2050年CN（カーボンニュートラル）に向けて、多様な関係者（関係省庁、業界、有識者等）と連携しつつ、モビリティ分野の脱炭素化を進めていくための方向性を検討

## 技術開発や実証等（一例）

将来的な実用化・普及を見据え、技術開発やモデル実証等を実施

ワイヤレス給電によるエネマネ  
(商用車の電動化促進)



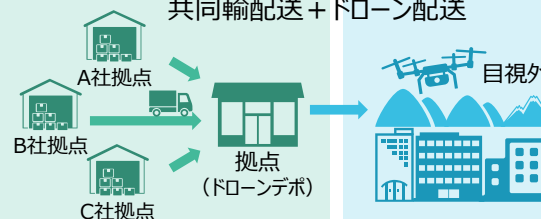
電動農機の多様なモデルケース構築

小型トラクタ

草刈り機



共同輸配送 + ドローン配送



水素内燃荷役機械等（港湾）



## 導入支援（一例）

GX予算も活用しつつ、CNに資するモビリティの普及を支援

商用車等の電動化支援  
(GX予算 (300億円))



公共交通分野の脱炭素化支援(鉄道、LRT等)



空港の脱炭素化支援



ゼロエミッション船等の供給体制の整備  
GX予算 (159億円)



ゼロエミッション船等の導入支援  
GX予算 (12億円)



## 今後の方向性

- ・ 電動車両やゼロエミッション船等の導入、代替燃料の利用促進等の単体対策を一層強化するほか、モビリティ全般について次世代技術の開発や性能向上を促しながら取組を推進。
- ・ 発着荷主・物流事業者はじめ関係者の連携による脱炭素物流や地域交通の脱炭素化の促進、地域におけるEV促進協議会による活動等の面的対応を加速化。
- ・ 荷主はじめ事業者が戦略的に運輸部門の脱炭素化に取り組めるよう、「脱炭素モビリティ事業戦略・ガイドライン」（仮称）を年度内を目途に策定。



CATEGORY 4

輸送、配送(上流)



CATEGORY 9

輸送、配送(下流)



CATEGORY 7

雇用者の通勤

サプライチェーン排出量削減



【令和7年度補正予算額 30,000百万円】  
※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

## 1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- ・ また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

## 2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業  
(補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

## 4. 事業イメージ

### ＜補助対象の例＞



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※

※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る



GX建機



## ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

### 1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艀装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

### 2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記舶用機器等を船舶に搭載（艀装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

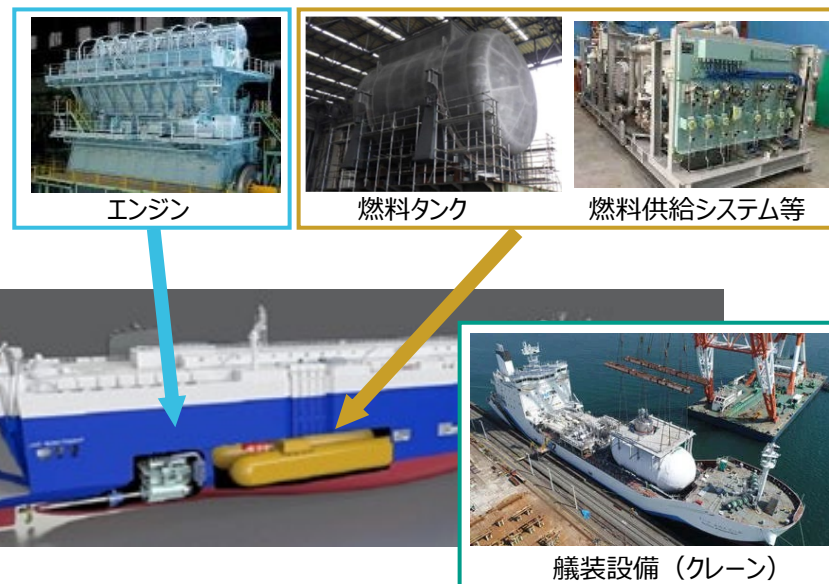
### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- ：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～

### 4. 事業イメージ

#### 補助対象

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艀装設備等の導入を支援

# ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算額 1,200百万円（新規）】  
※5年間で総額15,100百万円の国庫債務負担



## ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

### 1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

### 2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、陸電設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船及びハイブリッド船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。

なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2（メタノール燃料船、ハイブリッド船は1/3）等）
- 実施主体：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～

### 4. 事業イメージ

補助対象



水素燃料船



アンモニア燃料船



メタノール燃料船



バッテリー船  
(ハイブリッド船を含む)

補助対象設備の例



エンジン



燃料タンク



燃料供給装置



推進用バッテリー

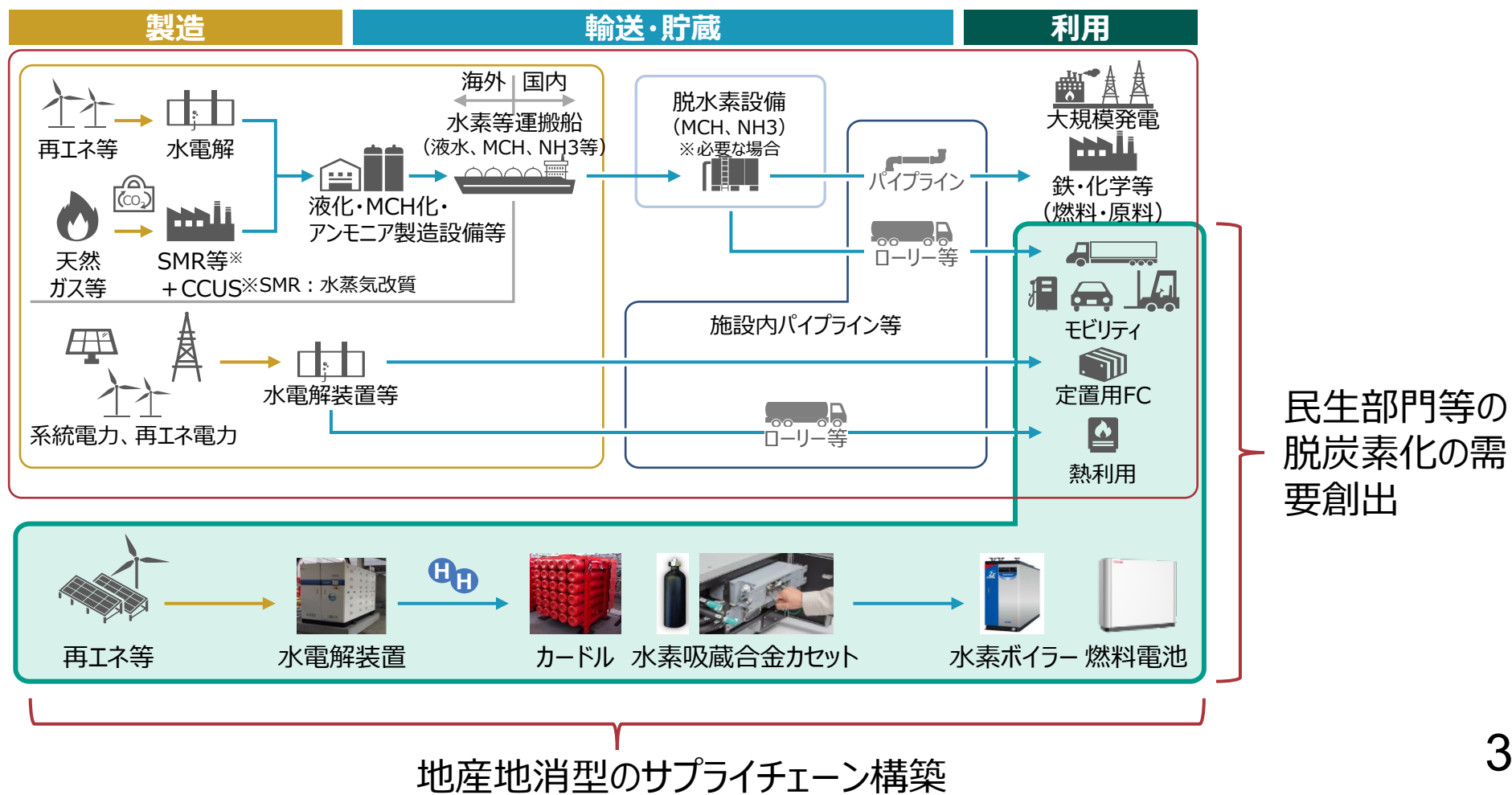


陸電設備※

※本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る

# 環境省が行う水素事業の概要

- 水素基本戦略では、水素社会の実現に向けて、輸入水素等の大規模サプライチェーンと、再エネ等由来水素の地産地消型サプライチェーンの両方を推進していくこととしている。
- 環境省においては、**地産地消型のサプライチェーン構築や、民生部門等の脱炭素化の需要創出**（水素利活用機器に対する導入支援）を支援する取組を行っているところ。



# 地域における再エネ等由来水素利活用促進事業（一部経済産業省連携事業）



【令和8年度予算額 3,117百万円（3,774百万円）】

水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・40年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域の再生可能エネルギー等を活用した水素利活用機器の社会実装や水素の需要創出を加速することで、エネルギーの脱炭素化とレジリエンス向上を実現する水素社会の構築を推進する。

## 2. 事業内容

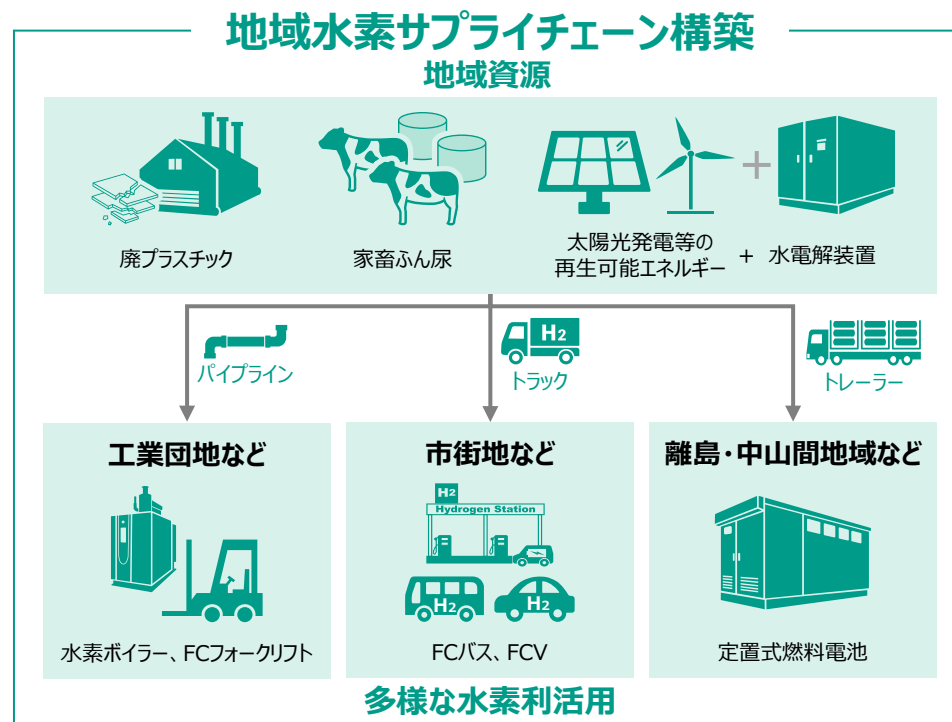
水素社会の実現に向けて、地域における再エネ等由来水素の利活用促進や水素の需要創出等を行う。

- ① コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業  
需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築する実証事業を行う。
- ② 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業  
再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業  
燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。
- ④ カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業  
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：①④委託事業・②③補助事業（補助率：1/2、2/3）
- 委託先・補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：①令和7～11年度、②令和7～11年度、③令和7～8年度、④令和7～11年度

## 4. 事業イメージ



水素社会の実現へ

お問合せ先： ①、②、④ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室  
③ 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

電話：0570-028-341  
電話：03-5521-8301

---

## 6. 気候変動適応

---

# 気候変動適応推進会議における議論

- 気候変動適応計画の見直しの議論を環境大臣が議長、関係府省庁が構成員として参加する気候変動適応推進会議において実施。
- 2026年2月に計画見直しの議論を開始。同年6月に次期気候変動適応計画の骨子を取りまとめ。

## 第9回（2026年2月17日）

- ・ 2026年2月16日に公表した第3次気候変動影響評価報告書の報告。
- ・ 同報告書の公表を踏まえ、**令和8年度中に気候変動適応計画を見直していく方針を確認。**



石原環境大臣による開会挨拶

## 第10回（2026年6月25日）

- ・ 関係省庁との協議や気候変動影響評価・適応小委員会における意見を踏まえ、**次期気候変動適応計画の骨子を取りまとめ、骨子に基づいて具体的な施策の検討を進めることを確認。**



会議の様子

# 次期気候変動適応計画 骨子の概要

- 関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいた基本戦略へ刷新。
- 基本戦略を基にして、気候変動適応に関する分野別施策及び基盤的施策を推進していく方針を示す。

## 1. 目標

気候変動適応を推進し、安全・安心で持続可能な社会を構築

## 2. 基本戦略

関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいた基本戦略

これらに基づいた  
各種施策の展開

深刻な影響に対して  
適応策を重点的に推進

「先手先手」の  
気候変動適応の推進

あらゆる関係者の気候変  
動適応の実践を後押し

気候変動対策による  
明るい未来に向けた  
コミュニケーション



## 3. 分野別施策の方針

第3次気候変動影響評価報告書において特に優先的に対応すべきとされた影響に対して重点化

①農業・林業・水産業



②水環境・水資源



③自然生態系



④自然災害・沿岸域



⑤健康



⑥産業・経済活動  
国民生活・都市生活



## 4. 基盤的施策の方針

あらゆる関係者の適応を実践につなげるため、基盤となる分野横断的に施策の方針を取りまとめ

地域

①便益が実感できる適応等による  
地域における実践の促進

事業者

②気候変動適応を通じた  
事業者の競争力強化

国際

③サプライチェーンの強靱化等  
につながる国際協力の推進

基幹

④あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進

⑤気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実

## 5. 進捗管理

気候変動適応推進会議において関係省庁の施策の進捗状況を確認しつつ、政府全体の適応を推進

# 気候変動適応に関する分野別施策の方針（影響及び施策の例）

## ■ 気候変動影響評価報告書において明らかにされた特に優先的に対応すべき影響とされたものを中心に適応策を重点的に推進

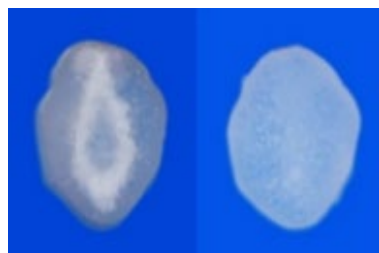
### 農業・林業・水産業

#### 影響の例

コメの収量・品質低下

#### 施策の例

- ▶ 気候変動に対応するスマート技術の活用を含む生産安定技術の開発・普及促進
- ▶ 高温耐性・病害虫抵抗性品種の開発・普及



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

### 自然災害・沿岸域

#### 影響の例

洪水・内水氾濫・土砂災害の増加

#### 施策の例

- ▶ ハード・ソフト一体となった国土強靱化に資する「流域治水」の推進
- ▶ 防災・減災に資するグリーンインフラの活用の推進



集中豪雨による河川氾濫

### 水環境・水資源

#### 影響の例

渇水の増加・農業用水等の不足

#### 施策の例

- ▶ 渇水対応タイムラインの作成による水系・地域全体の渇水対応力の向上
- ▶ 必要な農業用水を確保するための農業水利施設の整備推進



渇水によるダム貯水率の低下

### 健康

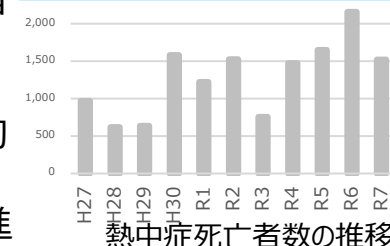
#### 影響の例

熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加

#### 施策の例

- ▶ クーリングシェルターの効果的・効率的配置等の支援
- ▶ 屋外で働く人への熱中症対策の推進

H30年以降、R3年を除き  
熱中症死亡者数 **1,000人超**



### 自然生態系

#### 影響の例

生物の分布域の変化

#### 施策の例

- ▶ 保護地域や自然共生サイトを活用した生態系の保全・回復
- ▶ 駆除や防護柵の設置、緩衝帯の管理を含めた野生鳥獣対策



ニホンジカによる高山植物への食害  
<静岡県提供>

### 産業・経済活動、国民生活・都市生活

#### 影響の例

電気・ガス・水道などライフラインの寸断

#### 施策の例

- ▶ 再エネをはじめとした自立・分散型エネルギーや省エネ等の導入推進による地域・くらしのレジリエンス向上



台風により水没した変電所

# 気候変動適応計画改定に関する今後の検討スケジュール

|         |                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6月25日   | <b>気候変動適応推進会議</b><br>・次期気候変動適応計画の骨子について                                                                  |
| 夏頃      | <b>中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会</b><br>・自治体、気候変動適応センター、事業者等からのヒアリング                                           |
| 秋～冬頃    | <b>中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会</b><br>・計画改定素案について<br><b>気候変動適応推進会議 幹事会</b><br>・計画改定案について<br><b>パブリックコメント</b> |
| 2026年度内 | <b>気候変動適応推進会議</b><br>・閣議決定案のまとめ ➡ <b>閣議決定</b>                                                            |
| 2027年度～ | ・改定された計画に基づき、 <b>気候変動適応推進会議 幹事会等</b> で<br>KPIを検討                                                         |

